

大府医発第322号

令和6年7月24日

郡市区等医師会長殿

一般社団法人 大阪府医師会
会 長 中 尾 正 俊
(公 印 省 略)

大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、大阪府健康医療部より、標記の件についてご案内と周知依頼がございました。

大阪府が実施する電子処方箋の普及促進への取組に協力いただける医療機関や薬局を対象とした、電子処方箋導入費用の一部を補助する促進事業に関するお知らせでございます。

実施詳細については、大阪府が作成した下記ホームページを御参照ください。

なお、府に補助金を申請する際は、事前に国における電子処方箋管理サービスの導入に関する補助金を申請し、補助金交付決定を受ける必要がございます。電子処方箋管理サービスの運用開始まで少なくとも1ヶ月以上、国の補助金手続に約2ヵ月程度の時間を要しますので、補助金の活用を検討される場合は、早めにシステム事業者等に導入をご相談ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■「大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/denshisyohousen/>



大阪府医師会総務課企画室 TEL06-6763-7021